

(様式)

東日本大震災復興支援委員会分科会の設置について

分科会等名：福島復興支援分科会

1	所属委員会名	東日本大震災復興支援委員会				
2	委員の構成	会長及び会長の指名する副会長並びに幹事会が必要と認める会員又は連携会員 20 名以内				
3	設置目的	<p>日本学術会議は、東日本大震災に関して「東日本大震災復興支援委員会」を設置し、今後の復興の在り方については、同委員会産業振興・就業支援分科会及び災害に強いまちづくり分科会における提言を含む「学術からの提言」（平成 24 年 4 月 9 日）を発出した。この提言には被災地の内、岩手県と宮城県の産業振興や就業支援、まちづくりについて具体的な政策上の方策が織り込まれている。これに対して、福島県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に係わる問題があるために、復興計画策定が他の被災地に比べて遅れ、それに伴い同県の復興も遅れがちであったが、これが確実に行われるためには、同県を支える産業が復興し雇用が確保され、居住地や産業用地を含むまちが復興することで、同県の人々が安定した生活を送れるようにしなければならない。そこで、福島県を取り巻く事情やニーズ等を経済、地理、都市構造の事情も踏まえて分析し、福島県ならびに関連した地域における産業振興とまちの復興の在り方を示すため、「福島復興支援分科会」を設置する。</p> <p>なお、本分科会での議論の成果は、福島県の復興に役立てることを第一の目的とするものであるが、同県以外の地域においても、一般の震災を踏まえて必要な対策を講じる際に有益なものとする事が期待される。</p>				
4	審議事項	<p>○福島県ならびに関連した地域の産業と雇用復興の戦略の審議に関する事</p> <p>○福島県の公民連携による災害に強いまちづくりの審議に関する事</p>				
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>平成 24 年 6 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td></tr></table>	時限設置	平成 24 年 6 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日	常設	
時限設置	平成 24 年 6 月 22 日～平成 26 年 9 月 30 日					
常設						
6	備考					